

西 尾 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 日 時	令和7年9月10日（水） 午前10時00分		
開 会 場 所	西尾市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時35分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	平岡将暢 武内基亘 藤井遼太郎 石崎光子		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 菅沼律哉、教育部次長兼教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 藤井健一、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 浅岡秀雄、生涯学習課長兼生涯学習センター（仮称）整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、図書館長 伊奈八千代、交流共創部長 高須清和、観光文化振興課長 木下奈美、スポーツ振興課長 宮嶋徹夫、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 水野文子		
議 題	1 教育長職務代理者の指名について 2 会議録署名委員の指名について 3 前回会議録の承認について 4 報告事項 （1）教育長報告 （2）教育部長報告 5 議案審議 議案第28号 西尾市生涯学習センターの管理及び運営に関する規則の制定について【生涯学習課】 議案第29号 西尾市歴史公園指定管理者選考委員の任命について【観光文化振興課】 添付書類 教育委員会名義使用22件		

会 議 の 顛 末

教育長	開会の辞 ただいまから西尾市教育委員会9月定例会を開会いたします。
教育長	それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。
	1 教育長職務代理者の指名
教育長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、令和7年10月1日から武内基亘委員を教育長職務代理者として指名したいと思います。よろしくお願いいたします。
	2 会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、武内委員、石崎委員 を指名します。
	3 前回会議録の承認
教育長	前回定例会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) 挙手全員であります。前回定例会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。
	4 報告事項
教育長	(1) 教育長報告 ツクツクボウシが鳴き始めました。以前は夏休みの終わりを告げる声でしたが、今は二学期の始まりのゴングとなりました。 先週の市議会一般質問で、磯部議員より、私の「2期6年の学校教育施策の評価」と、「3期目のポイント」について質問をいただき、以下のように答弁いたしました。 「私の2期6年の学校教育施策を総括してみますと、子どもたちに未来を拓く力を培うことを目標に、三つのキーワード「整える」「歩み出す」「登る」という三段階をイメージして進めてまいりました。 一つ目の「整える」とは、市内全校の<u>学校経営基盤を整える</u>ことです。学校教育の目的を明確化するとともに、教育活動の価値を整理し、それを教育委員会内はもとより、校長をはじめ管理職は言うまでもなく、子どもに関わる全教職員に浸透させることでした。加えて、<u>組織を整える</u>ことです。全ての教職員が、教育の喜びを共感する中で同僚意識を高めるとともに、納得感の得られる適切な人事によって、教師としての向上心と職責を自覚させ、組織に勢いを齎すことです。 二つ目の「歩み出す」とは、整った学校経営基盤のもとに、「知・徳・体」の育成に向けて、各学校が保護者や地域の方々の理解と協力をいただきながら、<u>地域性や特色を生かした教育活動</u>を展開していくことです。 三つ目の「登る」とは、各学校が教育活動全般をレベルアップする中で、<u>校風や学校文化を醸成し、子どもたちを鍛える土壌を作り上げる</u>ことを目指すものでした。 しかしながら、実際には、令和元年度末から始まったコロナ禍による教育活動の制限や、くしくも国の働き方改革の推進によって、当初の計画は、後退や失速

を余儀なくされた観は否めません。しかし、コロナ明けから、教育委員会の学校力向上の示唆に呼応した校長会が軸となり、各学校で教職員がスクラムを組んで奮起したことにより、現在では、大半の教育活動がコロナ禍以前の水準以上に戻りつつあります。また、教育活動のさらなるレベルアップを期して、学校文化構築の坂道を登ろうとする動きも増えてきました。以上のことから、評価としては、施策によって進捗に差異はあるものの、おおむね第三段階の「登る」に差し加かろうとする位置にあると捉えております。」

3期目のポイントについては、特に2点について取り上げました。

「1点目は、これから各学校が「登る」ベクトルについてです。出典についての記憶は定かではありませんが、『物質文明の急激な進歩に対して精神文化が追いつけていない』という言葉が頭に強く残っています。物や情報が多くなればなるほど、それらを理解し、評価するためには、その受け手である私たちに、哲学や思想等の精神文化に支えられた、確固とした価値観が必要になると思います。

義務教育に視点を移してみると、国は国家間の経済競争に資する学力を求め、PISAやTIMSSにおける理数分野の国際順位を重視しました。国語教育においてさえ、日本という国の言語文化を継承する役割よりも、自然科学の論理的思考を支える言語力に偏重した観もあります。産業振興のための人材育成が必要なことに異論はありませんが、それと同時に人文科学を発展させ、人間教育を進めていかないと、幸福感を齎す未来社会の担い手を育成できないと考えます。

おりしも小中学校では、タブレット端末の活用も日常化しつつあります。教育委員会としては、学習における効率化や個別最適化による学力向上を強く主導しているところですが、子どもたちの未来の幸せを願うのであれば、その両輪として、今まで以上に、子どもたちに人や社会、自然とのかかわりを深めさせる中で、学年に応じた適度な困難を乗り越えることにチャレンジさせ、体の幹である「体幹」のように、心の幹として、揺るがぬ価値観と強靱なメンタルを意味する「心幹」、これは私の造語ですが、「心幹」を培う教育活動、「心幹教育」を推進していくことが重要であると考えています。

2点目は、新たに取り組むべき喫緊の問題です。近年、小学校で、集団生活に戸惑う子どもたちは増加傾向にあり、これは幼稚園や保育園においても類似した傾向があると聞いております。市長がマニフェストに「親学の推進」を掲げられたように、昨今、社会問題化した不登校やいじめ、特別な配慮を要する児童生徒の増加、ネグレクト等の教育や子育ての課題を解決していくためには、家庭の教育力の向上は不可欠であると考えています。

そこで、教育委員会、子ども部、健康福祉部等、関係部局が連携し、0歳から15歳までを見通して、生徒指導上の問題や子どもたちの発達の現状と課題について関係部局の知見を集約し、子どもたちの健全育成のために家庭教育を支援する手立てを模索していきたいと思います。具体的には、スマホをはじめとする電子機器の適切な扱いや、乳幼児期から始める子どもとのコミュニケーション、心の健康を支える生活習慣等について、その適切な手立てを科学的な根拠に基づいて明らかにして、校長会をはじめ、市P連や父母の会にもご協力いただき、全教職員に周知するとともに、全ての保護者、市民の皆さんに啓発していきたいと考えております。」

教育長

続きまして（2）教育部長報告をお願いします。

教育部長

(2) 教育部長報告

私からは、現在会期中の西尾市議会9月定例会について3点ご報告させていただきます。

1点目は、教育委員会委員の任命の同意についてです。

お手元に議案の写しを配付しておりますので、ご覧ください。

定例会初日の8月29日に、平岡将暢委員の任期が9月末で満了となることに伴い、野田順子氏を任命したいとして議案を提出いたしました。議案審議では、議員の異議申し出により質疑が行われ、①人選は教育委員会ではなく市長からの推薦と聞いているがそれでよいか、②任命するに至った経緯、③野田氏に期待すること、④野田氏は様々な活動や発信を行っていて、多くの議員が心配しているが、理解の上で任命しているか、について質疑があり、市長から、①任命権者は市長であり自分が人選したこと、②市長として教育に関する知識や人脈ができてくる中で、野田氏の活動内容の価値が評価できるものと思ったこと、③時代の流れとともに今こういった教育が必要とされているとか、他の自治体での先進的な取り組みを専門的な視点で提案できる人材として期待していること、④任命責任は市長にあると承知していること、を答弁されました。その後、議員全員の賛成により、野田順子氏の任命が同意されました。

任期は、令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年間となります。

2点目は、一般質問についてです。

9月1日から3日まで20人の議員により行われ、教育委員会関係では、9人の議員から10議題について質問がございました。教育委員会関係分の主なものをご報告いたします。

松崎隆治議員から市長の所信表明に対して、「教育について、子どもたちにこれからの時代を生き抜く力を身に付けてもらうために、どのような教育を進めることができるか」という趣旨の質問をいただきました。

これに対し、「市長の所信表明にある非認知能力の育成について、教育委員会としても、子どもたちがこれからの時代を生き抜くために大切になると考えており、これまでも、学校行事や生徒会活動等で、子どもたちの主体性や協調性、忍耐力などの非認知能力を育んできたが、今後はより一層その育成に努める。とりわけ、自ら課題を見つけ、解決に向かってチャレンジしたり、他者との協力によって解決策を見つけたりすることができる人材を育成するアントレプレナーシップ教育に力を入れていく。」との趣旨の答弁を申し上げました。

また、杉浦こうき議員から、「指定学校の変更について、令和4年3月定例会の一般質問以降、指定学校よりも家から近い隣接校に通学を希望する生徒がいた場合、どのように対応してきたか」との趣旨の質問をいただきました。

これに対し、「近年、夏場の登下校時の気温が高くなり、熱中症等が心配されるようになってきたことから、リスクを勘案し、「地理的理由」の基準を「指定学校までの通学距離が、中学校では5km程度以上、小学校では3km程度以上あり、隣接校に変更することで通学距離が概ね半分以下に短縮され、通学の安全上支障がない」という場合に限り、指定学校の変更を許可することに改正することとした。この基準については、令和8年4月入学予定者等にも適用できるよう、9月1日に改正した。」との趣旨の答弁を申し上げました。

	そして、最後に補正予算につきましては、教育委員会関係分として、学校教育活動の充実のための指定寄附金を活用した、学校経営交付金の追加などについて、昨日の予算決算委員会文教交流分科会で審査が行われ、９月２５日の本会議最終日で採決される予定です。 私からは以上です。
教育長	日程４を終わります。 日程５、議案審議を議題とします。 「議案第２８号 西尾市生涯学習センターの管理及び運営に関する規則の制定について」、提案理由の説明をお願いします。
生涯学習課長	ただいま議題となりました、「議案第２８号 西尾市生涯学習センターの管理及び運営に関する規則の制定について」、提案理由をご説明申し上げます。 資料１ページをご覧ください。 本議案につきましては、例規審査会の審査を経て、教育委員会８月定例会において可決いただきましたが、公布にあたり再度確認したところ、一部を修正する必要が生じたので、再度ご審議いただくものでございます。 規則の概要については８月定例会においてご説明いたしましたので、修正箇所についてご説明いたします。 資料４ページをご覧ください。 第１２条ですが、ここでは指定管理者に管理を行わせる場合における規定の適用について規定しております。今回の修正につきましては、まず第１項で対象を「使用料を指定管理者に収受させるとき」に限定し、この規定の適用除外について、使用料の減免に関する第９条及び使用料の還付に関する第１０条第１項第１号及び第４項、それぞれに伴う様式である様式第５号及び第６号を追加するものでございます。 次に、第２項ですが、生涯学習センターの利用料金について、指定管理者の収入として収受させるときにおける規定の適用についての読み替え規定でございます。 以上、議案第２８号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
藤井委員	今回は、新しい条文を追加したのですか。それとも、変更ですか。
生涯学習課長	新たに字句を追加しております。
教育長	他に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第２８号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手 全員） 挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	「議案第２９号 西尾市歴史公園指定管理者選考委員の任命について」、提案理由の説明をお願いします。
観光文化振興課長	ただ今議題となりました、「議案第２９号 西尾市歴史公園指定管理者選考委員の任命について」、提案理由をご説明申し上げます。

	資料１３ページをご覧ください。 提案理由でございますが、西尾市指定管理者選考委員会規則第４条第２項に基づき、教育委員会が委員を任命することになっているためでございます。 次ページ裏面をご覧ください。こちらが、任命の承認を受けたい西尾市歴史公園指定管理者選考委員名簿（案）でございます。 市民の代表又は学識経験を有する者もしくは市職員から選任しております。 任期は、令和７年９月２９日から令和８年３月３１日まででございます。 なお、指定管理者選考委員会は、学識経験者や市民などの専門的な意見や多様な視点を市政に反映させるため、市の附属機関に位置付けられています。 以上、議案第２９号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第２９号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手 全員） 挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	日程５を終わります。 教育委員会名義使用として、２２件が提出されています。ご確認をお願いします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	平岡委員につきましては、本日が最後の委員会となります。これまで、ありがとうございました。 次回は、令和７年１０月８日水曜日 午前１０時００分からの予定でしたが、開始時間を変更する予定です。場所については、４１会議室で変更ありませんので、よろしくお願いいたします。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会９月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。